

令和6年8月3日

事業主 各位

(一社)足利労働基準協会 会長 富田 隆

優良従業員の表彰候補者の推薦について

日頃より、当協会の運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度の優良従業員表彰を実施するにあたり、貴事業場における候補者をご検討いただき、下記により推薦くださるようお願いいたします。

記

- 1. 対象となる表彰候補者
表彰基準（別紙）のうち（7）優良作業主任者（8）優良従業員に該当する者。
- 2. 推薦締切り日
9月5日（木）期限厳守
- 3. 発表及び表彰
決定後、事業主に通知しますので受賞者にご連絡をお願いいたします。
表彰は、足利地区産業安全衛生大会（11月27日）の席上となります。
- 4. 事業場の負担金
優良従業員表彰は記念品代として、1人につき5,000円を負担していただいておりますので、推薦書提出時をお願いいたします。

.....キリトリ.....

表 彰 推 薦 書

フリガナ 候補者氏名	職 名	表彰種別	7の場合は作業の名称
		7・8	

(8)優良従業員については、記念品代(5,000円)を添えてお申し込みください。

事業主職氏名 _____ (印)

(一社)足利労働基準協会 会長 あて

一般社団法人足利労働基準協会表彰基準

1 対象者とその理由

(1) 安全衛生功績者 1名

足利労働基準監督署管内の産業安全・労働衛生の水準の向上に特段の功績があったと認められた者

(2) 安全衛生優良事業場 1～2社

安全管理体制が確立しており、過去2年以内に休業4日以上労働災害を発生させていない事業場

(3) 衛生管理優良事業場 1～2社

衛生管理体制が確立しており、健康診断結果等からも衛生管理が十分行われていると認められる事業場

(4) 優良安全管理者(労働者数50人以上の規模の事業場) 1～2名

所属する事業場の安全管理に特段の功績があったと認められる者

(5) 優良衛生管理者(労働者数50人以上の規模の事業場) 1～2名

所属する事業場の衛生管理に特段の功績があったと認められる者

(6) 優良安全衛生推進者(労働者数10人以上50人未満の規模の事業場) 1～2名

所属する事業場の安全衛生管理に特段の功績があったと認められる者

(7) 優良作業主任者 5～10名

作業主任者として5年以上の実績があり、その成績が優秀である者

(当人の指揮下で労働災害等が発生していないこと)

【作業主任者】

木材加工用機械作業主任者・プレス機械作業主任者・ボイラの取扱い作業主任者・有機溶剤作業主任者
鉛作業主任者・特定化学物質等作業主任者・その他の作業主任者(労働安全衛生法第14条等参照)

(8) 優良従業員

10年以上継続勤務し、労働災害の防止等に熱心であった者

2 表彰対象者の推薦及び選考

(1)から(6)は、足利労働基準監督署長の意見を参考に会長が決定する。

(7)(8)は、各会員の推薦に基づき会長が決定する。

3 表彰の方法

表彰は、「足利地区産業安全衛生大会」の席上で行う。

4 負担金

(8)優良従業員については、記念品代として、推薦事業場に1人あたり5,000円の負担をいただきます。